

委員以外の議員（峰崎直樹君） 私は、民主党・新緑風会を代表し、ただいま議題となりました金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案につきまして、その提案の理由及び主要内容を御説明申し上げます。

バブル崩壊後の金融機関の経営破綻劇は、昨年のごろ、前半のクライマックスを迎えようとしていました。北海道拓殖銀行が都市銀行として初めて破綻し、大手証券会社である山一証券も後を追うようにして破綻をした、あの大型金融破綻劇であります。あれから早くも一年近い時間が経過しようとしています。この間、政府の対応は場当たり、その場しのぎのびぼう策に終始し、我が国の金融システムに対する内外の信頼は大きく損なわれました。多くの金融機関は今危機的とも言っている経営状況にあります。

こうした状況を踏まえれば、我が国の金融システムに対する内外の信頼を回復するため、金融機能の早期健全化のための緊急措置の制度を設けることが必要であることから、この法律案を提出した次第であります。

以下、この法律案の主要内容につきまして御説明申し上げます。

第一に、この法律案は、我が国の金融システムに対する内外の信頼を回復することが現下の喫緊の課題であることにかんがみ、適正な資産の査定及び会計処理による金融機関等の経営の健全化を促進し、かつ、金融機関等の再編に資するための金融機関等の資本の増強等に関する緊急措置の制度を設けること等により我が国の金融機能の早期健全化を図り、もって我が国の金融システムの再構築と我が国の経済の活性化に資することを目的とするものであります

第二に、金融再生委員会がこの法律に基づいて講ずる施策は、次の七つの原則によるものとしております。

一つ、我が国の金融機能に著しい障害が生ずる事態を未然に防止すること。

二つ、金融機関に対し、経営の状況を改善するよう自主的な努力を促すことにより、経営の合理化を図ること。

三つ、金融機関等の経営責任及び株主責任の明確化を図ること。

四つ、金融機関等の再編を促進すること等により金融システムの効率化を図ること。

五つ、この法律の目的を達成するための費用が最小となるようにすること。

六つ、早期是正措置と効果的な連携を確保すること。

七つ、金融機関等に資産の査定及び会計処理の基準を遵守させるとともに、経営情報等の適切かつ十分な開示を行うこと。

第三に、預金保険機構は、金融機関等の発行する株式等の引き受け等を協定銀行に委託できることとしております。

第四に、発行金融機関等は、金融再生委員会に対し、経営の合理化のための方策を初めとする七項目の方策を定めた経営健全化のための計画を提出しなければならないこととす

るとともに、当該計画及びその履行状況を公表しなければならないこととしております。

第五に、発行金融機関等からの株式等の引き受け等を、過少資本の金融機関等（国際統一基準自己資本比率二%以上八%未満、国内基準自己資本比率一%以上四%未満）であって、厳格な経営責任及び株主責任の明確化と経営の合理化を行う等の要件のすべてに該当する場合に限って、行うことができることとしております。

第六に、合併等を行う金融機関に係る株式等の引き受け等を、当該合併等により当該金融機関の自己資本の充実の状況が悪化した等の要件のすべてに該当する場合に限って、行うことができることとしております。

第七に、預金保険機構は、金融機能早期健全化業務に係る経理については、金融機能早期健全化勘定を設けて整理しなければならないこととしております。

第八に、発行金融機関等の自己資本比率の算定においては、その保有する有価証券の評価は、低価法により行うものとしております。

第九に、金融再生委員会は、著しい過少資本の金融機関等（国際統一基準自己資本比率〇%以上二%未満、国内基準自己資本比率〇%以上一%未満）である銀行については、金融整理管財人による業務及び財産の管理を命ずる処分または特別公的管理の開始の決定をすることができることとしております。

第十に、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律の一部を改正し、金融機関等の資産の査定基準及び適正な引き当ての割合の基準を定めることとしております。

以上が本法律案の主要な内容であります。

なお、衆議院自由民主党、平和・改革及び自由党の与野党三会派も金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案を提出しておりますが、行政による裁量の余地が大きく、資本増強の

要件が不明確、銀行の真の経営実態を明らかにすることもなく、国民に対する説明責任は全く無視、その上自己申告させる銀行の自己資本比率が信用できない現状のもとで存続不可能な銀行や健全な銀行についても公的資金による資本増強を可能とする、極めて問題の多い法案であります。このように多くの問題を抱えた法案では、一時的に危機を乗り切ったように見せかけることはできても、いずれ問題の先送りであったことが明らかになることは必至であります。今日の危機的な我が国経済を、銀行と心中させることはできないのであります。

これに対し、民主党・新緑風会の金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案は、それらの問題点をすべてクリアした、真に抜本的な解決方法であります。

何とぞ、御慎重に御審議の上、速やかに可決いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。（拍手）